

議案第77号

## 令和6年度 新居浜市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,156,717千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,510,983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

2 債務負担行為の変更は、「第5表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第6表 地方債補正」による。

令和6年12月3日 提出

新居浜市長 古川 拓哉

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		247,800	17,873	265,673
	1. 負担金	247,800	17,873	265,673
15. 国庫支出金		9,925,272	152,879	10,078,151
	1. 国庫負担金	6,983,941	149,069	7,133,010
	2. 国庫補助金	2,920,604	3,810	2,924,414
16. 県支出金		3,864,955	72,867	3,937,822
	1. 県負担金	2,780,424	72,867	2,853,291
17. 財産収入		77,993	209,019	287,012
	2. 財産売払収入	50,055	209,019	259,074
18. 寄附金		733,340	10,100	743,440
	1. 寄附金	733,340	10,100	743,440
19. 繰入金		1,325,149	499,011	1,824,160
	1. 基金繰入金	1,325,149	499,011	1,824,160
20. 繰越金		900,000	42,068	942,068
	1. 繰越金	900,000	42,068	942,068
22. 市債		5,116,652	152,900	5,269,552
	1. 市債	5,116,652	152,900	5,269,552
歳入合計		54,354,266	1,156,717	55,510,983

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,927,040	93,268	5,020,308
	1. 総務管理費	4,021,045	93,268	4,114,313
3. 民生費		23,238,022	356,574	23,594,596
	1. 社会福祉費	11,999,361	291,469	12,290,830
	2. 児童福祉費	9,090,189	65,105	9,155,294
6. 農林水産業費		831,494	94,510	926,004
	2. 林業費	196,297	94,510	290,807
7. 商工費		1,138,194	626,319	1,764,513
	1. 商工費	1,138,194	626,319	1,764,513
8. 土木費		5,526,244	△100,000	5,426,244
	5. 都市計画費	2,229,242	△100,000	2,129,242
9. 消防費		2,164,398	75,460	2,239,858
	1. 消防費	2,164,398	75,460	2,239,858
10. 教育費		6,662,172	1,361	6,663,533
	6. 保健体育費	2,295,875	1,361	2,297,236
11. 災害復旧費		66,850	9,225	76,075
	2. 公共土木施設災害復旧費	46,850	9,225	56,075
歳 出 合 計		54,354,266	1,156,717	55,510,983

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

千 円

第2表 継続費補正

追 加

千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
9 消 防 費	1 消 防 費	南消防署及び消防指令センター 整備事業	253,731	令和6年度	75,460
				令和7年度	24,500
				令和8年度	153,771

第3表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	2 林 業 費	大島林地法面对策事業	84,000

第4表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設管理委託料	令和6年度から令和11年度まで	1,148,000
大阪・関西万博における催事企画運営業務等及び太鼓台等派遣に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	30,000
道 路 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	20,000
新 居 浜 東 港 線 側 道 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	13,500

第5表 債務負担行為補正

変更

千円

事 項	変 更 前	変 更 後
令和6年度新居浜市土地開発公社の 借入金に係る債務保証	限度額 元金74百万円及び これに対する利子相当額	限度額 元金131百万円及び これに対する利子相当額

第6表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
防災対策事業	千円 1,767,800	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により翌年度に繰越して借入れすることができる。	年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 1,914,900	補正前に同じ	%	補正前に同じ	補正前に同じ
現年災害復旧事業	21,800				千円 27,600				
計	5,116,652	—	—	—	5,269,552	—	—	—	—